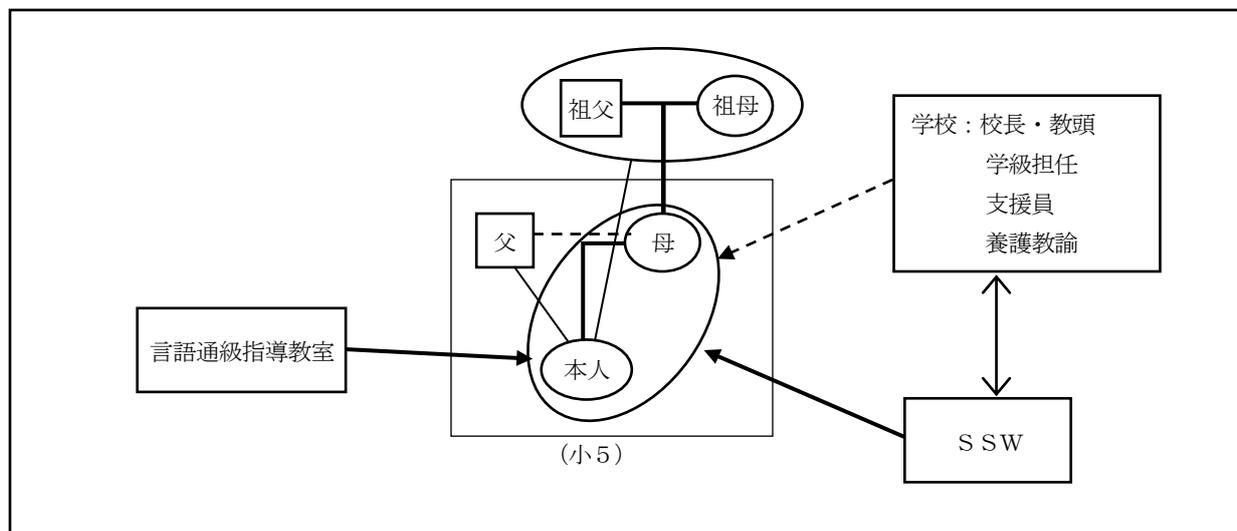


## S SWと連携して問題行動といじめに対応しているケース



### 1 気になる状況

- 当該児童は、小学校中学年の後半から精神的に不安定となり、登校を渋るとともに、自宅で死にたいと包丁を自分の体に向けるなどの行為が見られた。当該児童の母親は、困って学校に相談していたが、過去の話ばかりを繰り返し、現在の問題についての話ができず、学校は対応に苦慮していた。
- 当該児童と母親は、過去に学校や学童保育で他の児童から受けたいじめについて、学校は何もしてくれないと主張していた。
- 当該児童は、学校で他人とうまくかかわりをもつことができず、周囲の児童に迷惑をかけるなど、問題行動が見られた。

### 2 アセスメント

#### (1) 基本情報

- ・当該児童と母親との2人家族であり、両親は当該児童が小学校中学年の時に離婚している。
- ・当該児童の母親は、月4～8日の夜勤があり、母親が夜勤の時は、当該児童は、母親の実家や元父親のところに泊まりに行っている。
- ・当該児童の母親は、暴力的で自分勝手な元父親への対応に追われ、当該児童に対する育児やしつけが十分できていなかった。
- ・離婚後、当該児童の母親は、当該児童に対する育児を十分に行う心理的な余裕が生まれると、当該児童の行動に対する困り感を抱くようになった。
- ・当該児童は、元父親の行動によって、落ち着きがなくなるときがあるが、元父親を慕っている。
- ・当該児童がいじめを訴えて転校を望んだが、当該児童の母親は転校させずに、当該児童が安心して、楽しく学校に通ってほしいと思っている。
- ・当該児童が通う学校は小規模校であり、入学当時からクラス替えはない。
- ・当該児童は、自分は何もしていないのに、他の児童からいじめられ、怖いから大きい学校に転校したいと主張していた。
- ・当該児童は、学校で嫌なことがあると、家に帰ってから落ち着きがなく、大声を出したり、泣き叫んだりした。気持ちが落ち着くまで、当該児童の母親が話を聞くなどの対応をするが、母親は困惑していた。
- ・当該児童は小学校低学年から言語通級指導教室に通っている。

- ・当該児童は、低学年の時に、多動の傾向が見られ、相手の表情を読むのが苦手であったり、よかれと思ってやったことが逆に相手に迷惑だったりするなど、人間関係がうまく築けなかった。
  - ・当該児童は、中学年の時に人間関係をうまく築けないことを自覚し、自ら変わろうと努力したが、その努力が周囲には伝わらなかった。
  - ・当該児童は、自分ばかりが学級担任に怒られると感じ、学級担任を恐れるようになった。
- (2) 学校との情報共有の状況
- ・SSWが当該児童や母親と面談し、面談内容を学校に情報提供するなど、当該児童の状況把握と今後の対応を含め、情報の共有化に努めた。

SSWが母親との信頼関係の構築に努め、学校と当該児童の母親との関係改善を図った。

### 3 プランニング

- アセスメント
  - ・当該児童は、ADHD・PDDの疑いがあり、人間関係のトラブルは、その特性が関与していると思われ、当該児童は辛い状況にあると考えられる。
- プランニング
  - ・SSW：当該児童が知能検査と心理検査を受けるよう、当該児童の母親に働きかける。
  - ・当該児童の母親：検査結果を踏まえ、当該児童の特性に応じた支援を行う。
  - ・学校：検査結果を踏まえ、当該児童の特性に応じた支援を行う。

### 4 関係機関との連携

- 知能検査や心理検査の実施について児童相談所と連携し、当該児童の状況を把握した。
- 言語通級指導教室と連携し、当該児童にとって必要な支援を継続して行うようにした。

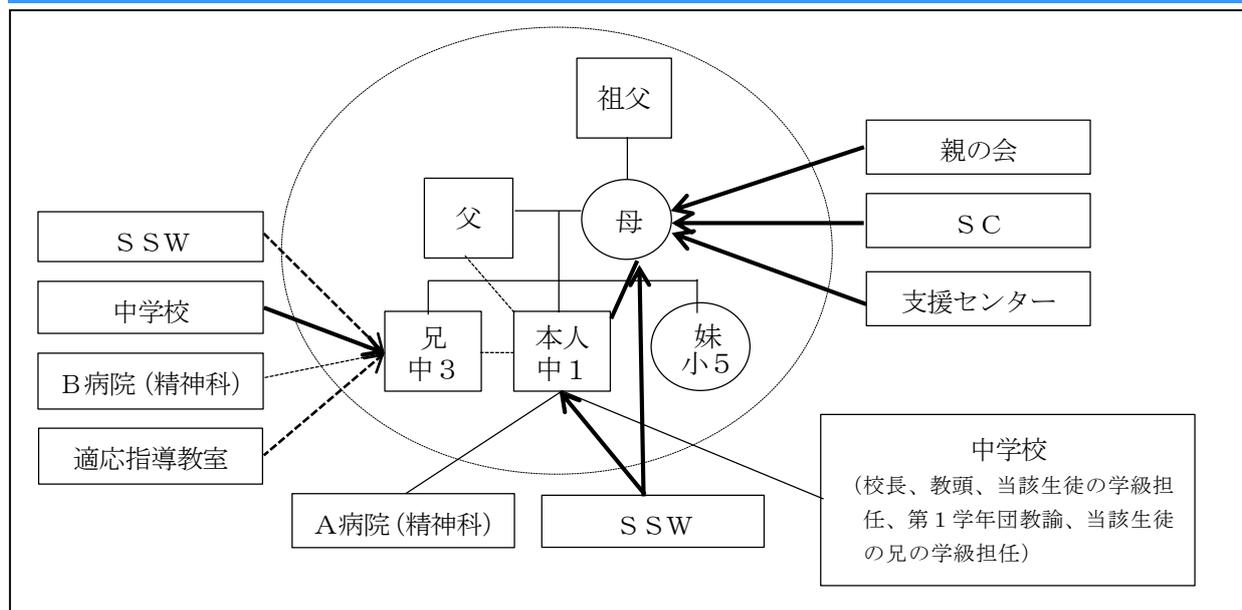
### 5 ケース会議の状況

- 参加者
  - ・学校(校長・教頭・学級担任)、教育委員会(指導室長・主査・SSW)
- 内容
  - ・当該児童に対するこれまでの支援の検証と今後の支援の検討

### 6 当該児童生徒の変容（成果と課題）

- 成果
  - ・SSWの助言により母親の対応が改善され、当該児童が登校を渋ったり包丁を持ち出したなどの行動がほとんどなくなった。
  - ・当該児童の母親の精神的な安定を図ったことが、当該児童の落ち着きにつながった。当該児童は、母親との約束を守れるようになり、自分でできることが多くなった。
  - ・SSWが当該児童の思い等を代弁することで、学校がいじめ問題に適切に対応し、当該児童のいじめられているという思いがなくなった。
- 課題
  - ・当該児童は、学級担任との約束事が守れていないと感じると、落ち着きがなくなり、学級担任は、当該児童の精神的な安定を図ることが難しいときがある。
  - ・当該児童の母親に病院を受診することの必要性を伝えたが、母親は理解していない。
  - ・これまでは、SSWが中心となり当該児童の母親に学校での生活の状況を伝えていたが、今後は、学級担任が中心となり、学校と当該児童の母親との信頼関係を一層回復させる必要がある。

## 粗暴行為のある不登校生徒について当該生徒の居場所づくりと家庭支援を行ったケース



### 1 気になる状況

- 当該生徒（中学校第1学年男子）は学校や家庭において、粗暴行為を起し不登校である。
- 当該生徒の兄（中学校第3学年男子）も不登校である。感情の表出が少なく無気力な状態である。
- 父親は当該生徒、兄に対し否定的で、過度に社会的なプレッシャーを与えるため、関係は不良である。
- 父親と母親の間で、子どもたちに対する共通理解が図られていないため、子どもたちの不安は軽減されていない。
- キーパーソンは母親だが、当該生徒の家庭内暴力や夫の無理解に疲弊している。

### 2 アセスメント

#### (1) 基本情報

- 当該生徒は3歳時健診で言葉の遅れを指摘された。集団行動を拒否したり、友人とのトラブルを繰り返したりするなど、母親は当該生徒に対し育てにくさを感じていた。
- 父親は普通であることにこだわり、当該生徒の言動に対し理解を示さず、否定的である。現在に至るまで夫婦間での当該生徒に対する見解の相違が継続している。
- 当該生徒は小学生の時、感情のコントロールが苦手で、友人関係を築くことが困難であった。授業中に別室で過ごすこともあったが、校内で一貫した支援が行われなかった。
- 当該生徒の中学校入学後、父親との関係が悪化し、自宅で自殺をほのめかすことが増え、家庭内暴力が常態化した。
- 母親は児童相談所に相談するが、父親と意見が合わず相談は継続されなかった。その後、当該生徒が検査を受け、母親が当該生徒との適切なかかわり方について助言を受けた。
- 中学校においては、教師に反抗する行動が頻発し、教師から強く指導を受けた。その場面を他の生徒に目撃されたことがきっかけとなり学校を欠席するようになった。
- 祖父は要介護であり、母親が介護している。妹は自立心が強く、母親も信頼している。

#### (2) 学校との情報共有の状況

- SSWは、学校から市教委に毎月提出される「長期欠席報告書」で、当該生徒の学校での様子や家庭での状況を把握するとともに、学校訪問を行い、情報を得ている。
- 学校と市教委（特別支援教育担当者、SSWを含む）で、定期的にケース会議を開催し、情報を共有している。

### 3 ケース会議の状況

- これまで、3回のケース会議（ケース発生時、支援プラン協議、支援経過協議）を開催した。
  - <参加者>学校（校長、教頭、当該生徒の学級担任、第1学年団教諭、当該生徒の兄の学級担任）、市教委（特別支援教育担当者、SSW）
  - <協議内容>①当該生徒への理解の進め方と学校復帰 ②兄に対する今後の支援
  - ③父親へのアプローチの手段 ④母親の疲弊感の緩和

### 4 プランニング

【 】は働きかけの対象、…はSSWによる支援

- 当該生徒についての理解の促進と学校復帰の準備を進める。
  - ・当該生徒の精神科の受診【本人、保護者】…情報提供、病院同行
  - ・当該生徒の対応について共通認識、学校の受入体制の構築【学校、病院】…協議・調整
- 兄に対する支援を実施し、家庭環境の改善を図る。
  - ・適応指導教室の活用【兄、市教委】…情報提供、兄との関係構築
  - ・兄の精神科受診【兄、保護者】…医師、PSWと対応を協議
  - ・兄の状態に合致した進路選択【学級担任】…医師との協議結果を学校に情報提供
- 父親と学校との関係を改善し、当該生徒の登校するための環境を整える。
  - ・当該生徒の障がいについて父親の理解を促進【父親】…面談、関係形成
  - ・学校と父親の面談【父親、学校】…面談の調整、父親の代弁、相互理解の促進
- 母親の疲弊感を緩和し、家庭環境を改善する。
  - ・SCによるカウンセリングの継続【母親、SC、学級担任】…情報提供
  - ・親の会への参加【母親】…情報提供
  - ・支援センターからの助言【母親、支援センター相談員】…情報提供
  - ・SSWによる母親の現状把握【母親】…面談、関係形成

SSWが学校と家庭に働きかけ、当該生徒の学校と家庭における居場所づくりに努めた。

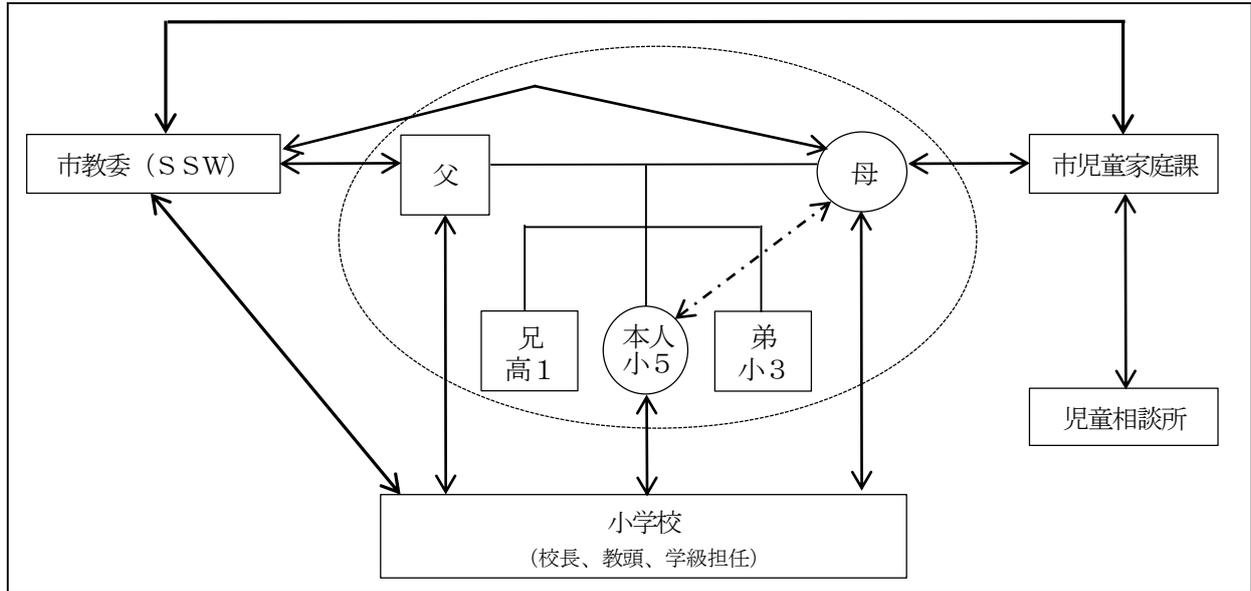
### 5 関係機関との連携

- ・A病院（医師、心理士）：当該生徒の状態を医学的見地から理解し、学校と共有
- ・支援センター（相談員）：当該生徒、兄の特性に応じた、家族や周囲の対処方法を助言
- ・B病院（医師、心理士、PSW）：兄の状態理解、カウンセリングの継続

### 6 当該児童生徒の変容（成果と課題）

- 成果
  - ・当該生徒については、病院受診、診断（自閉症、ADHD、行為障害）を経て服薬を開始し、粗暴行為や不適応が軽減された。自分自身への認知が進み、苦しいことや辛い事について言語化する機会が増え、言語化したことで、周囲からの理解が進んだ。また、学級担任だけでなく学校全体で医師と連携し、当該生徒への理解を進めたことにより、校内に当該生徒の居場所がつけられ、段階的に通常登校が実現した。
  - ・兄については、SSWとの関係形成をとおして、適応指導教室に通級が可能となった。また、兄自身の希望で病院受診が実現し、現在カウンセリングを継続している。通信制の高等学校への進学を希望している。
  - ・保護者については、父親とSSWの間に関係が構築され、保護者と学校との面談を実施することができた。保護者間で当該生徒への見解の相違があり、意見の衝突も見られるが、当該生徒の状態が安定した。支援の方向性を一致させ関係者が連携し、母親の疲弊感に対処したことで、母親はエンパワメントされ疲弊感は軽減された。
- 課題
  - ・父親の子どもの障がい受容には時間をかける必要があり、当該生徒の特性に応じた対応は難しい。父親は当該生徒や兄に過度に期待しているため、家族から孤立している。父親と当該生徒の関係には課題があり、今後も継続的に支援をする必要がある。

## 関係機関と連携して、当該児童の家庭環境の改善を図ったケース



### 1 気になる状況

- 当該児童(小学校第5学年女子)は、第4学年の秋頃に金銭の使い方に大きな変化が見られたため、母親が問いただしたところ、保護者の金銭を持ち出したことを認めた。
- 当該児童は、第5学年の5月、自殺をほのめかす手紙を家に残して無断で外出した。母親が発見して連れ帰ろうとしたが、逃げまわるなど反発する態度を示した。
- 第5学年の6月、当該児童の部屋に、親が買い与えていない小物(化粧品等)や雑誌、菓子などが大量にあるのを、母親が見つけた。しかし、保護者も、当該児童に向き合うことができず、部屋にある小物等をどのように購入したのか、当該児童に問いただすことができなかった。
- 学級担任は、保護者からの相談を受け、当該児童に小物や雑誌などをどのように購入したのかを聞いたが、「知らないお婆さんにもらった」と答えるばかりで、正直に答えなかった。

### 2 アセスメント

#### (1) 基本情報

- 当該家庭は、父親、母親、当該児童、高等学校第1学年の兄と小学校第3学年の弟の5人家族である。
- 父親はこれまで、怒鳴る、叩くなどの強い姿勢で当該児童に接してきた。当該児童に対して否定的な感情が強く、非難する言葉を当該児童に浴びせることがある。
- 当該児童は、第4学年の時に家の金を持ち出して母親に叱責されて以来、母親に強く反発するようになった。母親の当該児童への対応は、否定的になっている。
- 父親は、うつ的な症状を見せ、当該児童に向き合うことができない。母親も精神状態が不安定である。
- 当該児童は、児童会や地域のダンススクールでは努力する姿を見せている。学級担任との関係は良好で、甘えるような態度を示すことがある。

#### (2) 学校との情報共有の状況

- 当該小学校の教頭と市教委のSSWが連携して情報を共有した。教頭の来庁相談や市教委職員やSSWによる学校訪問によって、随時、情報を交換・共有し、対応を協議した。
- 学校、児童相談所、市の児童家庭課、市教委(SSWを含む)で、定期的にケース会議を開催し、情報を共有した。

### 3 ケース会議の状況

- これまで、7月、8月、10月の3回、ケース会議を開催した。  
＜参加者＞学校(校長・教頭・学級担任)、市教委(職員、SSW)、市の児童家庭課(家庭児童相談員)、児童相談所(児童福祉司)  
＜協議内容＞①当該児童、父親、母親の状況の把握 ②各機関の支援経過の確認  
③課題の明確化 ④今後の支援

### 4 プランニング

- 保護者への声かけや面談を行い、心のケアに努める。当該児童を肯定的に捉えるよう働きかけ、当該児童への接し方を助言して、関係を改善させる。また、保護者として当該児童にしっかりと向き合うことを伝え、当該児童の起こした問題に対応するよう支援する。
- 当該児童には、努力を認めて自己肯定感を高めるとともに、誤った行動を正直に認め、反省するよう指導する。保護者の思いを当該児童に伝え、保護者への感情を改善させる。
- 当該児童に対して面談や諸検査を行い、性格の特性や心の状態を把握して支援に生かす。

＜各機関の役割＞

- ア 学校
  - ・当該児童に丁寧にかかわり、努力を認めて、自己肯定感を高めさせる。
  - ・誤った行いを正直に認め、しっかり反省することの大切さを教える。
- イ 市教委(SSW)
  - ・保護者への声かけ、相談を行い、問題への対応の方法について助言して、支える。
  - ・各機関から寄せられた情報を整理・共有するとともに、各機関の取組をコーディネートする。
- ウ 市の児童家庭課
  - ・保護者の心をケアするとともに、子どもへの接し方について助言し、親子関係を改善させる。
- エ 児童相談所
  - ・当該児童への面談、諸検査、保護者への支援を行う。また、当該児童が再び問題行動に至った場合は、一時保護する。

SSWが児童家庭課と連携して保護者との関係を構築し、当該児童への対応を支援した。

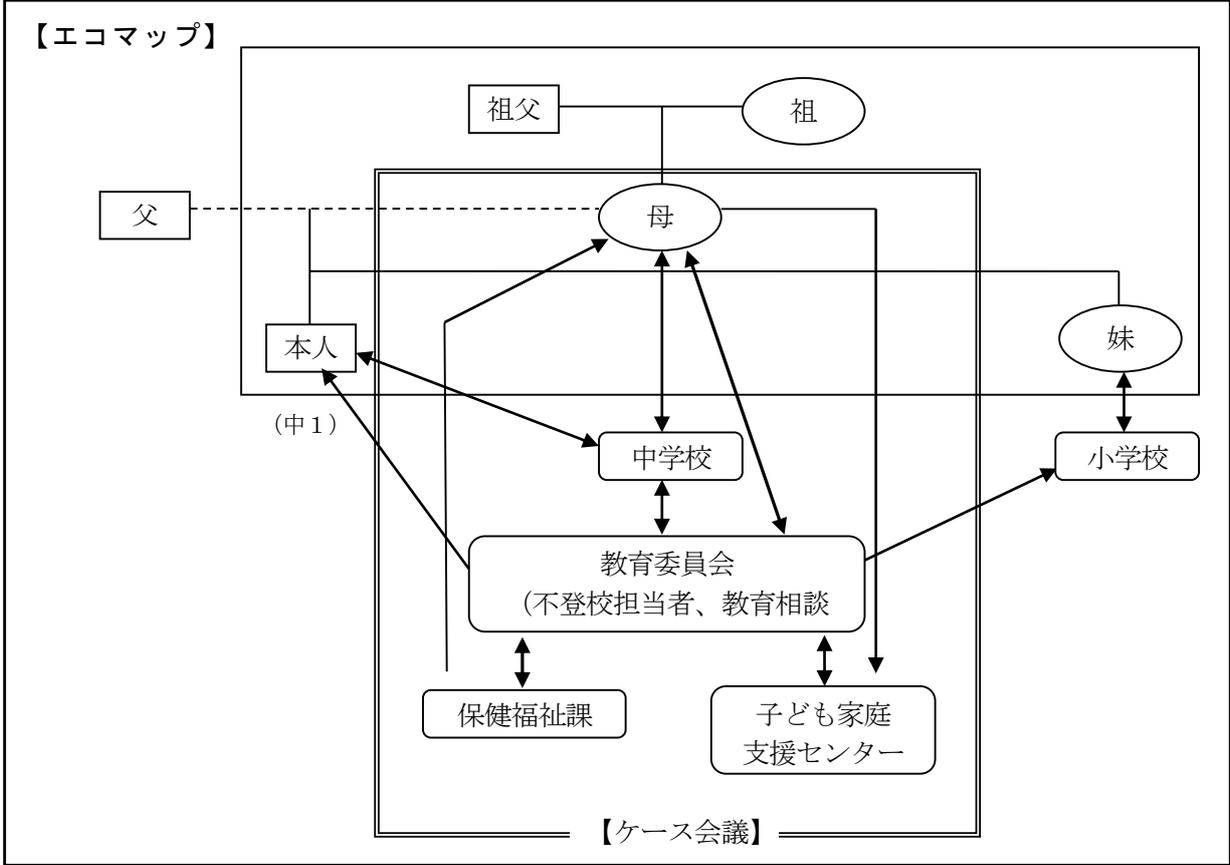
### 5 関係機関との連携

- 学校から相談を受け、市教委と市の児童家庭課が連携してかかわることとなった。学級担任は、主に当該児童にかかわり、保護者にはSSWと市の児童家庭課が関わることを確認し対応した。
- 児童相談所もかかわり、ケース会議を定期的で開催して対応している。

### 6 当該児童生徒の変容(成果と課題)

- 成果
  - ・学校やSSWからの父親に対する働きかけにより、父親の当該児童に対する否定的な見方や、当該児童に向き合う姿勢が改善された。また、SSWや市の児童家庭課からの母親に対する声かけにより、母親の心が安定し、当該児童との関係が改善した。
  - ・当該児童と保護者との関係が改善される中で、当該児童は、これまでの問題行動を正直に認め、反省、謝罪することができた。また、保護者に反発する態度が見られなくなった。
  - ・当該児童を児童相談所に一時保護したことにより、当該児童の性格の特性等について、詳細に把握することができた。
- 課題
  - ・当該児童は、友だち関係や他人の目に不安を感じており、不登校状態にある。学校と連携するとともに、適応指導教室への通級も視野に入れながら、対応していく必要がある。
  - ・保護者の心がより安定し、受容的に子どもに接することができるよう、引き続き、関係機関が連携して支援していく必要がある。

# 関係機関が連携して性非行の問題解決に向けて取り組んだケース



## 1 気になる状況

- 当該生徒は、同級生の女子生徒の鞆から家の鍵を盗み出し、女子生徒宅に侵入後、女子生徒の下着及びゲームソフトを窃盗した。
- 女子生徒の訴えにより事件が発覚した。
- 当該生徒に指導中、以前にも同様の窃盗を働いていることが発覚した。
- 当該生徒は他の女子生徒宅周辺を徘徊している様子が目撃されていた。
- 当該生徒の保護者は、被害の女子生徒に謝罪するとともに、警察への被害届が出されなかったことから本件について終わりにしたいとの思いがある。
- 学校は再発の心配をしている。

## 2 アセスメント

### (1) 基本情報

- 家庭は、当該生徒のほか、母、妹、祖父母の5人暮らしである。
- 当該生徒の両親は平成23年10月に別居し、母親と子どもは母親の実家に同居後、平成24年3月に両親は離婚した。
- 当該生徒は、小学校第6学年時に机の中にあつた女性用の下着を祖母に発見されているが、母親はその事実を知らなかった。
- 母親は、当該生徒の持ち物やゲームソフトなどについて掌握していなかった。
- 母親は、当該生徒のことについて、祖父母や学校、同級生の保護者などに相談することはなかった。

## (2) 学校との情報共有の状況

- 小学校では、「おとなしい子」という評価が定着しており、生活・学習状況も普通であったため、家庭での問題を掌握できていなかった。
- 学校は、問題発生後、当該生徒及び当該生徒の保護者、関係者等から事情聴取を行い、教育委員会に報告した。
- 学校は、教頭、生徒指導部、学級担任が当該生徒の指導に当たった。
- 教育委員会は、教育相談員を中心に関係機関と連携を図り、問題の解決に当たった。

## 3 ケース会議の状況

保健福祉課と連携を密にすることにより、生活相談を行うとともに、経済的安定も支援した。

- 学校関係者及び当該生徒の母親、保健福祉課担当者、子ども家庭支援センターのSSW、教育委員会の教育相談員の参加により、ケース会議を2回実施した。
- ケース会議では、事件の概要とともに、これまでの当該生徒の成育歴や家庭の状況、学校での様子等について情報交換され、今後の当該生徒に対する適切な支援と当該生徒の母親への対応について確認した。

## 4 プランニング

- 学校は、当該生徒の観察等から、様子や言動を詳細に捉える。
- 教育委員会は、当該生徒に対する心理検査やカウンセリングを行うとともに、当該生徒の母親の教育相談を定期的実施する。
- 保健福祉課は、当該生徒の保護者の生活相談を行い、当該生徒の保護者の経済的な安定を支援する。

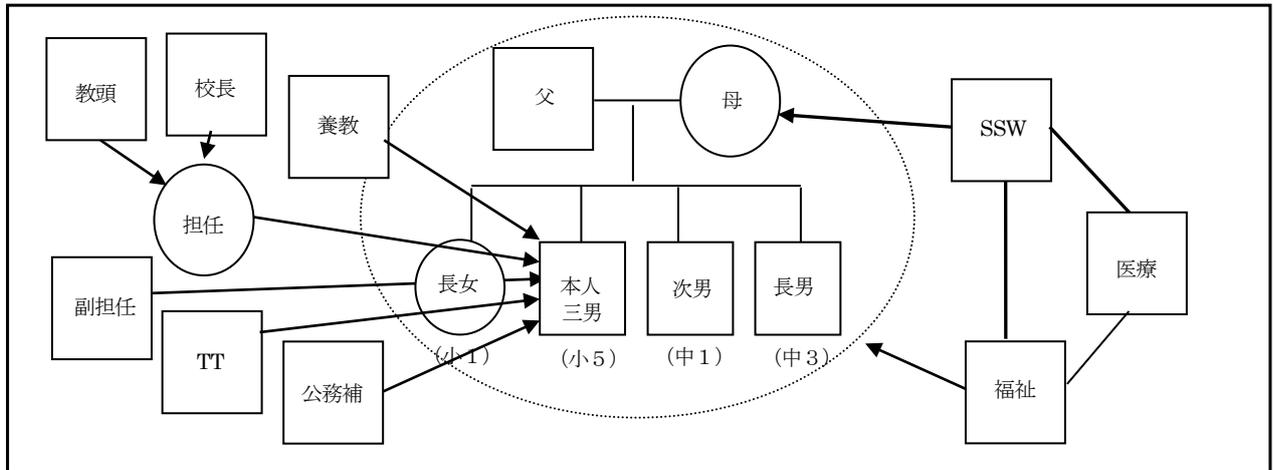
## 5 関係機関との連携

- ケース会議に参加した関係者は、当該生徒や当該生徒の保護者の状況を定期的に交流し、情報を共有する。
- 必要に応じてケース会議を開催し、当該生徒及び当該生徒の保護者に対する支援を検討する。

## 6 当該児童生徒の変容（成果と課題）

- 成果
  - ・ 2回目のケース会議の実施後、当該生徒の生徒指導上の問題行動は確認されていない。
  - ・ 当該生徒は、学級担任を中心に学校の教員が常に相談に乗ってくれる存在であると認識しており、安心している様子が窺える。
- 課題
  - ・ 当該生徒は事件の重大性に対する認識が希薄であるとともに、自分自身の状態も改善していると短絡的に判断し、定期的な教育相談を拒否していることから、今後、当該生徒が教育相談を定期的受けるよう指導するとともに、学校は当該生徒のわずかな変化に気付き早期に対応することが必要である。

## 校内のネットワーク体制を構築することにより問題が改善したケース



### 1 気になる状況

- 当該児童は、小学校低学年のころから、万引きが常習化していた。
- 当該児童の生活態度は、次第に悪化し、欠席や遅刻が増えていた。
- 学校は、担任が中心となり当該児童に対する個別指導を行っていたが、当該児童の生活に改善がみられない状況であった。

### 2 アセスメント

#### (1) 基本情報

- 当該児童は、4人兄妹で、両親は、放任に近い子育てをしている。
- 当該児童及び家族は、入浴や住環境などの衛生面に無頓着であり、当該児童のアトピー性皮膚炎は重症化している。
- 当該児童及び家族の衣類には、汚れやほつれなどの乱れがある。
- 当該児童の母親は、当該児童に対して「手に負えない」と投げやりな態度をとることがある。
- 当該児童の家庭は、経済上困窮している。

#### (2) 学校との情報共有の状況

- 当該児童の就学前や低学年時の引継ぎ内容を再確認するなど、児童理解を一層図る。
- 家庭とのきめ細かな連携及び当該児童の生活リズムの改善を図る。

### 3 ケース会議の状況

- 構成員：校長、教頭、学級担任、同学年の教諭、TT担当教諭、養護教諭、SSW、SC、教育委員会職員、保健福祉課職員
- 内容（3回実施）
  - 第1回
    - ・当該児童や児童の置かれている状況を把握し、情報を共有した。
  - 第2回
    - ・学校が組織として当該児童に対応できるよう、校内ネットワーク体制を構築し、当該児童への指導方針や生徒指導上の問題の解決に向けた目標を設定した。
  - 第3回
    - ・当該児童の家庭への支援について方向性を検討した。

## 4 プランニング

- 校内のネットワークを活用し、当該児童に対し、学校で行える指導・支援を教職員全体で実施する。
- 保護者、学校関係者及びS S Wで懇談を実施する。
- 保護者に対しては、S Cがカウンセリングを実施し、家庭に起因する問題の解決に向けた方向性を話し合う。
  - ・母親への心理教育的アプローチを実施する。
  - ・相談において、学校と家庭との連携を促す。
  - ・家庭の機能を向上させるようにアプローチする。
  - ・家庭内におけるコミュニケーションを改善するよう働きかける。
- 当該児童の家庭が自立して生活できるよう保健福祉課につなげるよう働きかける。

## 5 関係機関との連携

- 学校
  - ・学級担任は、当該児童に対して、よさを認める言葉がけに努め、登校意欲を喚起し、補充的な学習を支援した。
  - ・同学年の教諭は、当該児童に規範意識を身に付けさせる指導を行った。
  - ・養護教諭は、健康面及び衛生面への視診と声かけを行った。
  - ・T T担当教諭は、登校した際、スキンシップを行い、心の安定を図った。
  - ・公務補は、当該児童が興味をもっている工具類を見せたり、作業を手伝わせたりするなどして当該児童の自己有用感を高めた。
- S S W
  - ・当該児童に直接指導する教職員にエンパワメントするとともに、指導後の状況等を共有した。
  - ・ケース会議において、校内ネットワーク体制を活用して指導、支援が行えているか確認した。
- 保健福祉課
  - ・当該児童の家庭に対して、生活の仕方について助言した。

S S Wが校内組織に働きかけて、当該児童のアセスメントについて全教職員で共有した上で指導・支援体制を整備した。

## 6 当該児童生徒の変容（成果と課題）

- 成果
  - ・当該児童は、盗癖や虚言、言い訳がなくなり、学級担任に、正直に自分の気持ちを伝えることができるようになった。
  - ・全校的に教育活動全体を通して居場所づくりや絆づくりが図られるような取組を意図的・計画的に推進したことにより、当該児童の学校に対する安心感が増し、登校意欲が喚起され登校回数が増加した。
- 課題
  - ・当該児童の登校は、出席日数が増え安定しつつあるが、今後も登校できるよう配慮する。
  - ・S Cのカウンセリング等を通じて保護者に働きかけ、当該児童の家庭環境を一層整える必要がある。
  - ・カウンセリング終結後、当該児童の母親の親としての意識を持続させる手立てを講じる必要がある。
  - ・当該児童の家庭が経済的に自立できるよう、保健福祉課と連携を図り必要な支援を講じる必要がある。